

— 保育士の就労を経済的にサポートします —

令和5年度埼玉県



保育士向け 各種貸付事業 ご案内



埼玉県内の保育所等に就職・復帰する保育士の方へ無利子で就職準備金をお貸しします。
埼玉県内の保育所等で2年間勤務継続した場合、借りた資金の全額が返済不要となります。

保育士就職準備金貸付

最大
40万円

保育士として埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに週20時間以上、保育士として勤務することが決定した就職者に対し、就職準備金をお貸しします。

潜在保育士就職準備金貸付(短時間勤務者向け)

最大
20万円

保育士として埼玉県内(公立を除く)の保育所等に新たに週10時間以上20時間未満、保育士として勤務することが決定した就職者に対し、就職準備金をお貸しします。埼玉県独自の制度です。

保育所復帰支援貸付

最大1年間
保育料の半額
(月額上限2万7千円)

保育士として埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに週20時間以上、保育士として勤務することが決定した就職者・復帰者(産休・育休明けを含む)に対し、子どもの保育料の一部をお貸しします。

子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

最大2年間
利用料の半額
(年額上限12万3千円)

未就学児がいる保育士が埼玉県内(さいたま市を除く)の保育所等に雇用されており、子どもの預かり支援事業を利用している場合、その利用料の一部をお貸しします。

【問い合わせ先】

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL : 048-824-3370 (資金担当直通)

詳細は裏面を
チェック

◆貸付対象◆ 各種貸付においてすべてを満たす方が対象です。

<p>保育士 就職準備金貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに勤務することが決定している。 週20時間以上、保育士として勤務する。 保育所等を離職した又は当該施設に勤務経験がない。
<p>潜在保育士 就職準備金貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に県内(公立を除く)の保育所等に新たに勤務することが決定している。 週10時間以上20時間未満、保育士として勤務する。 潜在保育士(保育士資格を保有しているが、保育士として勤務していない者)である。
<p>保育所復帰 支援貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に新たに勤務する又は産後休暇・育児休業から復帰する。 週20時間以上、保育士として勤務する。 未就学児を養育しており、保育所等への入所が決定している。
<p>子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に県内(さいたま市を除く)の保育所等に雇用されている。 未就学児を養育しており、保育所等を利用している。 保育所に勤務する時間帯において、子どもの預かり支援事業を利用している。

※ 貸付対象となる勤務先や子どもの預け先の保育所等の種別には条件があります。
例えば、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等が該当します。詳しくはホームページをご確認ください。

◆返還免除の要件◆

**埼玉県内の保育所等(※)に
2年間引き続き保育士として従事した場合**

(※)「保育士就職準備金貸付」及び「保育所復帰支援貸付」はさいたま市を除く。
(※)「潜在保育士就職準備金貸付」は公立を除く。

◆貸付の申請方法◆

**市町村保育担当課が申請窓口のため
令和6年3月29日(金)(必着)**
(定員に達し次第受付終了)

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、勤務先の市町村の保育担当課に提出してください。



◆留意事項◆

- 勤務地がさいたま市の場合は、さいたま市社会福祉協議会へお申し込みください。(潜在保育士就職準備金を除く)
- 貸付には連帯保証人が必要です。 ・ 貸付の決定には審査があります。

◆埼玉県保育士・保育園支援センター等のご案内◆

保育士としての就職先をお探しの方は、埼玉県保育士・保育園支援センターをご活用ください。求職者の希望に沿った保育所や認定こども園の紹介、就職のあっせん等、あなたの就職活動をサポートします。また、埼玉県保育士届出制度(Reほいく)もごさいます。ぜひお気軽にご連絡ください。

埼玉県保育士・保育園支援センター

TEL 048-833-8057 (月～金曜日10時～17時)



←埼玉県保育士・保育園支援センターはこちら



←埼玉県保育士届出制度(Reほいく)はこちら



～ 貸付内容や条件等の詳細、申請書類はホームページに掲載しています ～